



### 〈目次〉

サロマ湖 100km ウルト라마ラソン中止	1	湧別町水道事業ビジョン パブリックコメント	11
きずな5 商品券	2	町営住宅入居者募集	12
5月の当番病院		新築住宅・中古住宅 購入補助	13
春の粗大ゴミ収集	3	災害義援金 受付期間延長	14
チューリップの湯 営業休止	4	福島林道通行止め	16
畜犬登録と狂犬病予防注射		猟銃所持許可初心者講習会	17
指定難病・特定疾患の方の通院交通費助成	6	防火管理講習	
特別児童扶養手当		土砂災害防止法の調査結果	18
ソノツイ堅穴住居群発掘作業員の募集	7	農地の賃貸	19
5月の健康運動教室・運動指導	8	北見年金事務所出張相談所	20
教育文化施設・体育施設の休館	9	2020年工業統計調査	
中湧別総合体育館 休館		5月の子育て支援センター予定表	21
湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更		かみゆうべつチューリップフェア中止・無料開放	22
パブリックコメント	10	Family 愛 Land You オープン延期	

## 第35回サロマ湖100kmウルトラマラソン大会の中止について

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

6月28日（日）の開催に向けて準備を進めておりました「第35回サロマ湖100kmウルトラマラソン」について、このたびの新型コロナウイルス感染症の国内の感染状況や同種イベント等の中止などを踏まえ、実行委員会において協議を重ねた結果、今大会の開催を中止することとなりました。

来年の大会は、参加される選手の皆さんにさらに喜ばれる大会を目指すため、町民の皆さまをはじめ、長年支えてこられました多くのボランティアの方々や団体、関係機関各位の皆さまに対しまして、今後も本大会の運営にご理解とご協力いただけますようお願いいたします。

## コロナ対策「きずな5（ファイブ）商品券」をお渡しします（再掲載）

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染拡大に対する景気対策として、町内のお店屋さんで使える1人5,000円分の商品券（お食事券3,000円分と商品券2,000円分）をお渡ししています。

自宅に郵送されております引換券（ハガキ）を持参し、役場窓口でお受け取りください。

**【交換・使用期間】** 令和2年7月31日（金）まで

**【交換場所と時間】** 下記の交換場所（役場窓口）で交換してください。

交換場所	受付時間
㊦住民税務課	平日の午前8時30分～午後5時15分
㊧福祉課	
芭露出張所（JAゆうべつ町 芭露支所内）	平日の午前9時～午後5時
中湧別出張所（文化センターTOM内）	全日（土・日曜日、祝日含む）の 午前8時30分～正午、午後1時～5時

**【必要な物】** ●引換券（ハガキ） ●役場窓口に来られる方の印鑑

**【使える店舗】** ●お食事券：飲食店のみご利用可能で、店舗でのご利用のほか、テイクアウトでもご利用できます。

●商品券：飲食店を含む町内全てのお店でご利用可能です。

## 5月の当番病院のお知らせ

㊧健康こども課 健康相談G 5-3765

月 日	内科当番	外科当番
5月 3日（祝） ～ 5月 6日（振休）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	
5月10日（日）	みずしま内科クリニック (0158-42-3214)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
5月17日（日）	瀧本皮膚科クリニック (0158-42-8048)	遠軽共立病院 (0158-42-5215)
5月24日（日）	はやかわクリニック (0158-49-2525)	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)
5月31日（日）	遠軽厚生病院 (0158-42-4101)	

## 春の粗大ゴミ収集を行います

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

次のとおり粗大ゴミ収集を行いますので、**午前8時まで**にゴミステーション等の回収拠点に排出をお願いいたします。

### 上湧別地区

収集日	収集地区
5月 7日 (木)	旭・5の3・5の2・東町・北町・中町・南町
5月 8日 (金)	5の1・屯市・南兵村・開盛・富美

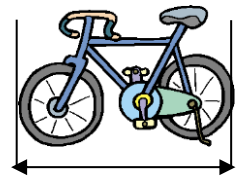
### 湧別地区

収集日	収集地区
5月 21日 (木)	港町・曙町・緑町・栄町・錦町
5月 22日 (金)	芭露・上芭露・東芭露・西芭露・志撫子・計呂地
5月 23日 (土)	川西・信部内・登栄床・東・福島

### 【粗大ゴミの出し方】

- 粗大ゴミ専用シールを指定ゴミ袋等取扱店で購入して、ゴミに直接貼ってください。(値段は下記のとおり)

一辺の最大長さ	1m未満	1m~2.5m
料 金	200円	400円



【1m未満=200円】 【1m~2.5m=400円】

※粗大ゴミ専用シールは、上湧別・湧別両地区どちらも使用可能です。

- ゴミはそのままか、ひもで束ねて出してください。段ボール箱に詰めたり、一緒に出した家具の中にしまったりしないでください。
- ゴミ1個につきシールを1枚貼って出してください。ただし、一般的に1セットとみなされるものは、ひもなどで束ねてひとまとめにすることで1個とします。

#### <ひとまとめにできる物の例>

- スキーとストック ●かけ布団と敷布団 1枚ずつ
- ゴルフクラブ一式 ●タンスとその引き出し
- 木の枝 (70cm以下に切って、1束の直径が50cm以下になるように縛る)



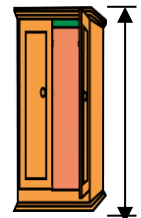
【70cm以下に切ること】

#### <ひとまとめにできない物の例>

- スキーと竹ぼうきを束ねる ●布団でスキーをくるんで縛る

### ※排出できないもの

- 一辺の最大長さが2.5mを超えるものや、1個の重さが60kgを超えるものは収集できません。この規定を超えるものは、
  - ①燃やすゴミは「えんがるクリーンセンター」
  - ②燃やさないゴミ・鉄類のゴミは「上湧別廃棄物処理場」へそれぞれ分けて直接搬入してください。
- 家電リサイクル品目 (冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・テレビ・エアコン) は収集できませんので、販売店等に引き取りを依頼してください。
- タイヤ・バッテリー・消火器・ガスボンベは収集できませんので、販売店にご相談ください。
- 産業廃棄物は、収集できません。
- 衣類や小物類などゴミ袋で排出できるものは、一般ゴミの収集日に出してください。



【2.5mを超える=直接搬入】

※作業の進み具合により、収集の日程がずれ込むことがありますのでご了承ください。

## かみゆうべつ温泉チューリップの湯 営業休止のお知らせ

㊤商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、次のとおり営業を休止します。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

【休業期間】 4月27日（月）～5月6日（水）

【問い合わせ先】 かみゆうべつ温泉チューリップの湯 Tel 4-1126

## 令和2年度畜犬登録および狂犬病予防注射日程のお知らせ

㊤住民税務課 住民生活G 2-5863

犬の飼い主には飼い犬の登録（一生に一回）と予防注射（年一回）が法律で義務付けられており、法律に違反した場合は罰則（20万円以下の罰金）が適用されます。

狂犬病は治療法が無く、発症すると100%死に至る恐ろしい病気であり、ロシアや中国など近隣各国では、狂犬病に感染した動物に噛まれた方が亡くなっている事例もあります。

日本国内で狂犬病が流行することを防ぐためにも、犬を飼っている方は畜犬登録および狂犬病予防注射を必ず受けるとともに、飼い犬の適正な飼育管理に努められるようお願いいたします。

なお、令和2年度の畜犬登録および狂犬病予防注射日程等は次のとおりです。お近くの会場で予防注射を受けるようお願いいたします。

- 【費用】 ●畜犬登録料 3,000円  
●予防注射料 3,240円（注射済票発行手数料550円を含む）  
※消費税率10%への引き上げに伴い、料金が改定されています。  
●予防注射往診料 500円  
●予防注射済票発行手数料 550円

- 【その他】 ●畜犬登録をされている方には、集合注射案内ハガキが送付されますので、当日持参してください。なお、生後90日以内の犬は、登録および注射の対象となりませんのでご注意ください。  
●予防注射を都合で受けられない場合は、㊤住民税務課までお問い合わせください。  
●集合注射案内ハガキが送付されたが、『犬が亡くなった場合』、『転入・転出がある場合』、『飼い主が変更となる場合』についてもお手数ですが㊤住民税務課まで連絡をお願いいたします。  
●動物病院等で予防注射を行った場合は、病院等で発行される予防注射済証をもってご来庁ください。予防注射済票を発行します。（手数料550円が必要になります。）

【問い合わせ先】 ㊤住民税務課 Tel 2-5863

【予防注射日程】

月 日	実施場所		時 間
5月13日(水)	曙 町	湧別駐在所横	午前 9時10分～ 9時40分
	栄 町	役場湧別庁舎前	9時50分～10時10分
	錦 町	(有)吉田設備工業倉庫前駐車場	10時20分～10時40分
	東	東研修センター前	10時50分～11時10分
	福 島	東湧福祉の家前	11時20分～11時30分
	登栄床	中番屋会館前	午後 1時10分～ 1時30分
		登栄床地区防災センター前	1時40分～ 2時00分
5月14日(木)	信部内	信部内地区会館前	午前 9時30分～ 9時50分
	川 西	川西寿の家前	10時00分～10時20分
	錦 町	錦寿の家前	10時30分～10時50分
	芭 露	芭露地区会館前	11時10分～11時30分
	上芭露	上芭露地区公民館前	午後 1時00分～ 1時10分
	東芭露	東芭露地区公民館前	1時20分～ 1時35分
	西芭露	旧西芭露寿の家前	1時45分～ 1時55分
	志撫子	深澤一博様宅前	2時15分～ 2時30分
		旧雨宮商店前	2時35分～ 2時45分
	計呂地	旧計呂地公民館跡地	2時55分～ 3時05分
旧計呂地寿の家前		3時15分～ 3時25分	
5月17日(日)	北兵村一区	5の1会館前	午前 9時10分～ 9時40分
	中湧別南町	社会福社会館前	9時50分～10時20分
	北兵村三区	5の3公民館前	10時30分～11時00分
		白川様宅前	11時05分～11時15分
	旭	旭農業センター前	11時25分～11時40分
	中湧別中町	老人憩の家前	午後 1時00分～ 1時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	1時40分～ 2時00分
5月18日(月)	開 盛	開盛住民センター前	午前 9時10分～ 9時40分
	南兵村一区	4の1会館前	9時50分～10時05分
	南兵村二区	4の2公民館前	10時15分～10時30分
	南兵村三区	4の3公民館前	10時40分～10時55分
	札富美	札富美会館前	11時05分～11時15分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時25分～11時45分
	上富美	花木様宅前	午後 1時10分～ 1時20分
	富 美	富美地区住民センター前	1時30分～ 1時50分
6月 7日(日)	栄 町	役場湧別庁舎前	午前 9時00分～ 9時30分
	登栄床	登栄床地区防災センター前	9時50分～10時10分
	芭 露	芭露地区会館前	10時30分～10時50分
	中湧別中町	老人憩の家前	11時10分～11時30分
	上湧別屯田市街地	上湧別農村環境改善センター前	11時40分～正午

## 指定難病・特定疾患により通院されている方の交通費を助成します

☎福祉課 福祉G 5-3761

町では、北海道より「特定医療費（指定難病）受給者証」か「特定疾患医療受給者証」または「小児慢性特定疾病医療受給者証」の交付を受けている方を対象に、通院費用の助成を行っています。

【助成額】 通院にかかる交通費相当額の2分の1以内

※自家用車で通院されている方も対象となります。

【申請に必要なもの】 ●次のうちいずれかの受給者証

- ・特定医療費（指定難病）受給者証
- ・特定疾患医療受給者証
- ・小児慢性特定疾病医療受給者証

●印鑑

●口座振替による助成を希望される方は、振込先口座の分かるもの

【申請場所】 ☎福祉課、㊦住民税務課、中湧別出張所

## ご存じですか？特別児童扶養手当

☎福祉課 福祉G 5-3761

特別児童扶養手当とは、在宅で身体や精神に一定以上の障がいのある児童を養育している方に支給される手当です。

【受給資格者】 身体や精神に一定以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方  
※対象児童が児童福祉施設等に入所している場合や、障がいを支給事由とする公的年金を受給している場合は、手当を受け取ることができません。

【手当の額】 対象児童の障がいの程度により支給額（月額）が定められています。  
対象児童1人あたり 1級：52,500円  
2級：34,970円

【支給条件】 1級（重度）＝療育手帳A・身体障害者手帳1、2級  
2級（中度）＝療育手帳B・身体障害者手帳3級または4級の一部  
※手帳が無くても該当する場合があります。また、上記の手帳の級でも診断書の内容により手当等級が変わる場合があります。

【問い合わせ先】 申請手続きに必要な書類等の詳細は☎福祉課（Tel 5-3761）までお問い合わせください。



## シブノツナイ竪穴住居群の発掘作業員を募集します

㊦総務課 総務G 2-2112

湧別町シブノツナイ竪穴住居群の調査を実施するため、作業員を募集します。

職 種	勤務地	募集人員	任用期間	勤務時間	報酬
発掘作業員	シブノツナイ 竪穴住居群 (川西 499-1)	4人	7月後半～8月前半 のうち4週間 (実働20日間)  (予定) 7月16日(木) ～8月12日(水)	午前9時～午後4時 (昼休憩1時間を含む)  ※休日は日・月曜日 ※祝日は勤務あり ※天候状況等により、 勤務時間が変動する 場合があります	【時給】 1,110円
主な 作業内容	<p>◆発掘作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土を掘る作業（スコップ・竹べらなど）</li> <li>●土器や石器の水洗いなど</li> </ul> <p>◆測量作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●遺跡の計測作業（機械やメジャー）など</li> </ul> <p>※女性にも可能な野外作業です。 ※経験の有無は問いません。</p>				
資格等	長時間の野外作業に支障がなく、細かな作業や根気を要する作業に向いている方				

【勤務条件】 現地集合および解散が可能な方。詳細は面接の際に説明します。

【各種保険】 短期間雇用のため、社会保険には加入できません。

【応募方法】 町指定の履歴書（㊦総務課、㊧福祉課に備えてあります。）を5月25日（月）までに㊦総務課へ提出してください。

【選考方法】 書類選考または面接試験により採用予定者を決定します。面接試験の場合は、応募者に後日通知します。

## 5月の健康運動教室・運動指導のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

町民の皆さまの健康維持増進のために、トレーニング室を使った教室や運動指導を行います。お気軽にお越しください。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、教室・指導を中止する場合があります。

### ◆共通事項

【場 所】湧別総合体育館 2階トレーニング室（栄町）

【料 金】体育館の使用料（夏期：1日券100円）を窓口でお支払いください。シーズン券（夏期）をお持ちの方は不要です。

【指 導 者】教育委員会社会教育課 運動指導職員 原 茉畝

### ◆健康運動教室

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
5月 9日（土）	①午前10時～11時	●有酸素運動 ●ストレッチポールを使った運動 ●トレーニング機器を使ったトレーニング
30日（土）	②午後2時～3時	

【対 象 者】18歳以上の町民（高校生を除く）

【持 ち 物】運動できる服装、運動靴、タオル、飲み物

【定 員】各実施日の時間帯ごとに10人 ※定員になり次第締め切ります。

【申込方法】上記の実施日、希望時間帯（①または②）を、実施日前日までに教育委員会社会教育課（Tel 5-3132）までご連絡ください。

【そ の 他】スポーツ安全保険等には、各自で事前にご加入ください。

### ◆運動指導

【日時・内容】

月 日	時 間	内 容
5月 7日（木）	午後2時～4時	運動指導職員によるトレーニング機器の使い方の指導、運動相談など ※高校生以上の方が対象です
13日（水）	午前9時～11時	
19日（火）	午後2時～4時	
21日（木）		

### ◆トレーニング室をご利用の皆さまへ

教室中のトレーニング室は貸し切りではありませんが、スペースなど狭くご迷惑をおかけする場合があります。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。



## 教育文化施設・体育施設休館のお知らせ

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、町内全ての社会教育施設を次のとおり休館とします。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【休館期間】 4月20日（月）～5月6日（水）

【対象施設】

### ●教育文化関連施設

施設名	電話番号
文化センターTOM	2-2188
文化センターさざ波	5-3189
上湧別農村環境改善センター	2-4506
芭露畜産研修センター	6-2353
ふるさと館JRY	2-3000
郷土館	5-2229
中湧別図書館	2-3150
湧別図書館	5-3122

### ●体育関連施設

施設名	電話番号
中湧別総合体育館	2-4186
中湧別野球場	
湧別総合体育館・武道館	5-2229
湧別プール	
湧別屋内ゲートボール場	
上湧別農村環境改善センター 多目的ホール	2-4506
芭露ファミリースポーツセンター	6-2353
湧別運動公園	5-3189
上湧別ソフトボール場	2-4506
中湧別ゲートボール場	2-2188
五鹿山パークゴルフ場	2-3111
芭露パークゴルフ場	6-2138

【シーズン券】 4月10日付かわらばんに掲載しました、町内体育館・湧別プール・パークゴルフ場の夏期（5月1日～10月31日）シーズン券については、購入後の返金はい行いませんので、ご理解のうえ、ご予約・ご購入いただきますようお願いいたします。

## 中湧別総合体育館を大規模改修工事のため休館します

教育委員会 社会教育課 社会教育 G 5-3132

中湧別総合体育館の大規模改修工事のため、次の期間休館とします。利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【対象施設】 中湧別総合体育館全館（第1・第2体育室を含む）

【休館期間】 6月1日（月）～令和3年2月28日（日）（予定）

【その他】 中湧別野球場をご利用の際は、6月1日以降は文化センターTOM（TEL 2-2188）へお問い合わせください。

## 「湧別町過疎地域自立促進市町村計画の変更」について パブリックコメント（意見募集）を実施します

㊦企画財政課 企画G 2-5862

町では、過疎地域自立促進特別措置法に基づき、平成28年3月に「湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）」を策定しましたが、過疎対策事業の追加等により計画の一部を変更します。

つきましては、計画の一部変更にあたり、次のとおり皆さんからのご意見を募集します。

**【募集案件】** 湧別町過疎地域自立促進市町村計画（平成28年度～令和2年度）の変更（案）

**【対象者】** ①町内に住所を有する方  
②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体  
③町内の事務所、事業所に勤務する方  
④町内の学校に在学する方  
⑤対象案件に利害関係を有する方

**【資料の閲覧場所】** ㊦企画財政課、湧別庁舎（1階ロビー）、湧別・中湧別図書館、町ホームページ（[http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/kasokei\\_henkou.html](http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/kikaku/kasokei_henkou.html)）

**【募集期間】** 5月22日（金）まで

**【提出方法】** 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①持 参：㊦企画財政課

②郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 企画財政課

③FAX：2-2511

④メール：kikaku@town.yubetsu.lg.jp

**【提出様式】** 「パブリックコメント手続意見書提出用紙」は資料の閲覧場所に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

**【留意事項】** ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。  
②提出されたご意見等を、変更案に反映できるかどうかを考慮したうえで原案を作成し、町議会の議決を得て決定します。  
③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 「湧別町水道事業ビジョン（案）」について パブリックコメント（意見募集）を実施します

㊦水道課 上下水道G 2-5867

将来にわたって安全で安心な水道水を安定的に供給していくためには、長期的視点を踏まえた戦略的な水道事業の計画立案が必要であるとともに、水道利用者に対して事業の安定性や持続性を分かりやすく示していく必要があるため、「湧別町水道事業ビジョン」を策定します。

つきましては、次のとおり皆さんからご意見を募集します。

【募集案件】 湧別町水道事業ビジョン（案）

【対象者】 ①町内に住所を有する方

②町内に事務所、事業所を有する個人、法人、その他の団体

③町内の事務所、事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤対象案件に利害関係を有する方

【資料の閲覧場所】 ㊦水道課、湧別庁舎（1階ロビー）、湧別・中湧別図書館、町ホームページ（<http://www.town.yubetsu.lg.jp/st/55kensetsu/suidovision.html>）

【募集期間】 5月23日（土）まで

【提出方法】 指定様式に記入のうえ、持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

①持 参：㊦水道課

②郵 送：〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地  
湧別町役場 水道課

③FAX：2-2511

④メール：suido@town.yubetsu.lg.jp

【提出様式】 「パブリックコメント手続意見書提出用紙」は資料の閲覧場所に備えてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【留意事項】 ①ご意見等を提出する際は、氏名、住所および連絡先を必ず記載してください。 ※提出された方の氏名、住所は公表しません。  
②提出されたご意見等を、計画案に反映できるかどうかを考慮したうえで、最終的な計画を決定します。  
③提出されたご意見等は個別の回答を行わず、類似の意見をまとめ、町の考え方を後日公表します。

## 町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

### 【募集住宅】

団地名 (場所)	仕 様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
青葉団地 (栄町)	若 年 単身向	平成 9 年	45.48 m <sup>2</sup>	1LDK	18,000 円 ～ 22,300 円	500 円	ユニットバス 電気温水器	1 戸
緑町団地 (特公賃) (緑町)	世帯向	平成 20 年	64.26 m <sup>2</sup>	2LDK	36,000 円 ～ 41,800 円	200 円	ユニットバス 灯油ボイラー	1 戸
泉団地 (中湧別北町)	世帯向 単身向	昭和 50 年建設 平成 21 年全面 改善	50.00 m <sup>2</sup>	2DK	12,400 円 ～ 28,600 円	300 円	ユニットバス 電気温水器	1 戸

- 【入居資格】**
- 公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）
  - 国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方
  - 入居予定者が暴力団員でない方
  - 入居に際しては連帯保証人 2 人が必要です。また、家賃の 2 カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

- 【申込方法】** ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。
- ※ 1 戸の住宅に 2 件以上のお申込みがあった場合は入居者選考委員会より意見を聴取して、町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

**【そ の 他】** 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅もありますので、詳しくはお問い合わせください。

**【申込期限】** 5 月 1 5 日（金）

**【入居時期】** 5 月下旬からの予定

## 新築住宅と中古住宅の購入に補助をします（再掲載）

㊦建設課 管理G 2-5869

町では、町内に定住しようとする方の持ち家を奨励するため、住宅を新築する方または購入する方に対して補助金を交付します。

【事業期間】 令和7年3月31日まで

- 【補助対象】
- 自らが居住する目的で町内に住宅を新築または購入し、5年以上継続して当該住宅に居住する方
  - 相続・贈与等によって取得する住宅または移転補償の対象になる住宅に該当しない住宅
  - 3親等以内の親族から購入する住宅、別荘等で一時的に使用する住宅、賃貸住宅に該当しない住宅
  - 地方公共団体へ納付すべき税、使用料等の滞納（世帯員を含む）がない方
  - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でない方
  - 世帯員のいずれかが町内に住宅を所有し、もしくはその住宅に居住している方が、建替えまたは購入とならないこと（世帯分離により転居し、住宅を新築または購入する方は対象になります。）
  - 過去に新築住宅および中古住宅の購入に係る本町の補助金を受けていない方

【補助金額・要件】 ※補助金額の1万円未満は切り捨て

区分	対象者	基本額	加算額		
			転入	高校生以下の子	分譲宅地購入
新築住宅	町民 (※1)	50万円	/	1人につき 30万円	/
	転入者 (※2)				

区分	対象者	基本額	加算額
中古住宅	町民 (※1)	購入に要した費用に10%を乗じた額 (上限額50万円)	高校生以下の子 1人につき30万円
	転入者 (※2)	購入に要した費用に20%を乗じた額 (上限額100万円)	

- 新築住宅は、住宅部分の床面積が80㎡以上とし、かつ、全体の床面積の2分の1以上を自己の住宅とすること。
  - 購入に要した費用（消費税および地方消費税に相当する額を除く）は、購入費、土地取得費用および増改築を含む修繕費（町内業者施工に限る）とします。
- ※1町民：町内に居住し住所地として住民基本台帳法の規定による住民票に記載され、かつ、当該住所地を生活の本拠地としている方
- ※2転入者：補助金の申込時から遡って3年以内の期間に本町に居住していない方

【申請方法】 住宅の建設工事着手前または売買契約締結前に申請してください。

【問い合わせ先】 ㊦建設課 TEL 2-5869

## 災害義援金の受付期間延長について

☎ 福祉課 福祉G 5-3761

平成28年の熊本地震、平成29年の九州を中心とした大雨災害、令和元年の千葉県をはじめとする関東地方・東日本地域への台風15号・19号により被災された方々を支援するため義援金を受け付けていましたが、今後も被災された方々を支援するため次のとおり受付期間を延長しました。引き続き皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

- 【義援金名称】**
- ①平成28年熊本地震災害義援金
  - ②平成29年7月5日からの大雨災害義援金
  - ③令和元年台風第15号千葉県災害義援金
  - ④令和元年台風第19号災害義援金

- 【受付期間】**
- ①②④令和3年3月31日（水）まで  
※役場への持参の場合は、令和3年3月24日（水）まで
  - ③令和2年6月30日（火）まで  
※役場への持参の場合は、令和2年6月23日（火）まで

**【受付口座】**

(1) 郵便振替 ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除となります。

	口座加入者名	口座記号番号
①	日赤平成28年熊本地震災害義援金	00130-4-265072
②	日赤平成29年7月大雨災害義援金	00190-2-696842
③	日赤令和元年台風第15号千葉県災害義援金	00100-8-451648
④	日赤令和元年台風第19号災害義援金	00190-8-515005

※受領証を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

(2) 銀行口座 ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。

口座名義	
①	<p>平成28年熊本地震災害義援金</p> <p><b>日赤熊本県支部</b></p> <p style="font-size: small;">ニホンセキジュウジシャクマモトケンシブ シブチョウ カバシマ イクオ</p> <p>口座名義：日本赤十字社熊本県支部 支部長 蒲島 郁夫（次の2銀行共通）</p> <p style="margin-left: 40px;">肥後銀行                      三郎支店                      (普) 591893</p> <p style="margin-left: 40px;">熊本銀行                        日赤通支店                  (普) 3087071</p> <p><b>日赤本社</b></p> <p style="font-size: small;">ニホンセキジュウジシャ</p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <p style="margin-left: 40px;">三井住友銀行                  すずらん支店                  (普) 2787530</p> <p style="margin-left: 40px;">三菱UFJ銀行                   やまびこ支店                  (普) 2105525</p> <p style="margin-left: 40px;">みずほ銀行                     クヌギ支店                    (普) 0620308</p>



②	<p>平成29年7月5日からの大雨災害義援金</p> <p><b>日赤福岡県支部</b>  <small>ニッポンセキジュウジシャフクオカケンシブ シブチョウ オガワ ヒロシ</small></p> <p>口座名義：日本赤十字社福岡県支部 支部長 小川 洋（次の2銀行共通）</p> <table border="0"> <tr> <td>福岡銀行</td> <td>本店</td> <td>(普) 6650853</td> </tr> <tr> <td>西日本シティ銀行</td> <td>本店</td> <td>(普) 3386907</td> </tr> </table> <p><b>日赤本社</b>  <small>ニホンセキジュウジシャ</small></p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <table border="0"> <tr> <td>三井住友銀行</td> <td>すすらん支店</td> <td>(普) 2787539</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ銀行</td> <td>やまびこ支店</td> <td>(普) 2105532</td> </tr> <tr> <td>みずほ銀行</td> <td>クヌギ支店</td> <td>(普) 0620340</td> </tr> </table>	福岡銀行	本店	(普) 6650853	西日本シティ銀行	本店	(普) 3386907	三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787539	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105532	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620340
福岡銀行	本店	(普) 6650853														
西日本シティ銀行	本店	(普) 3386907														
三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787539														
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105532														
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620340														
③	<p>令和元年台風第15号千葉県災害義援金</p> <p><b>日赤本社</b>  <small>ニホンセキジュウジシャ</small></p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <table border="0"> <tr> <td>三井住友銀行</td> <td>すすらん支店</td> <td>(普) 2787549</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ銀行</td> <td>やまびこ支店</td> <td>(普) 2105547</td> </tr> <tr> <td>みずほ銀行</td> <td>クヌギ支店</td> <td>(普) 0620448</td> </tr> </table>	三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787549	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105547	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620448						
三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787549														
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105547														
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620448														
④	<p>令和元年台風第19号災害義援金</p> <p><b>日赤本社</b>  <small>ニホンセキジュウジシャ</small></p> <p>口座名義：日本赤十字社（次の3銀行共通）</p> <table border="0"> <tr> <td>三井住友銀行</td> <td>すすらん支店</td> <td>(普) 2787555</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ銀行</td> <td>やまびこ支店</td> <td>(普) 2105553</td> </tr> <tr> <td>みずほ銀行</td> <td>クヌギ支店</td> <td>(普) 0620464</td> </tr> </table>	三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787555	三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105553	みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620464						
三井住友銀行	すすらん支店	(普) 2787555														
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	(普) 2105553														
みずほ銀行	クヌギ支店	(普) 0620464														

※受領証が必要な場合は、振込先の連絡先に次の内容をご連絡ください。

- 義援金名    ●住所    ●氏名（受領証の宛名）    ●電話番号
- 寄付日    ●寄付額    ●振込金融機関名・支店名    ●振込人名

連絡先は日赤本社                    (TEL 03-3437-7081)

日赤熊本県支部 (TEL 096-384-2120)

日赤福岡県支部 (TEL 092-523-1171)

### (3) 役場窓口への持参

受付窓口：☎福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）

Ⓜ住民税務課

中湧別出張所

## 町有林伐採に伴う福島林道通行止めのお知らせ

水産林務課 水産林務G 5-3763

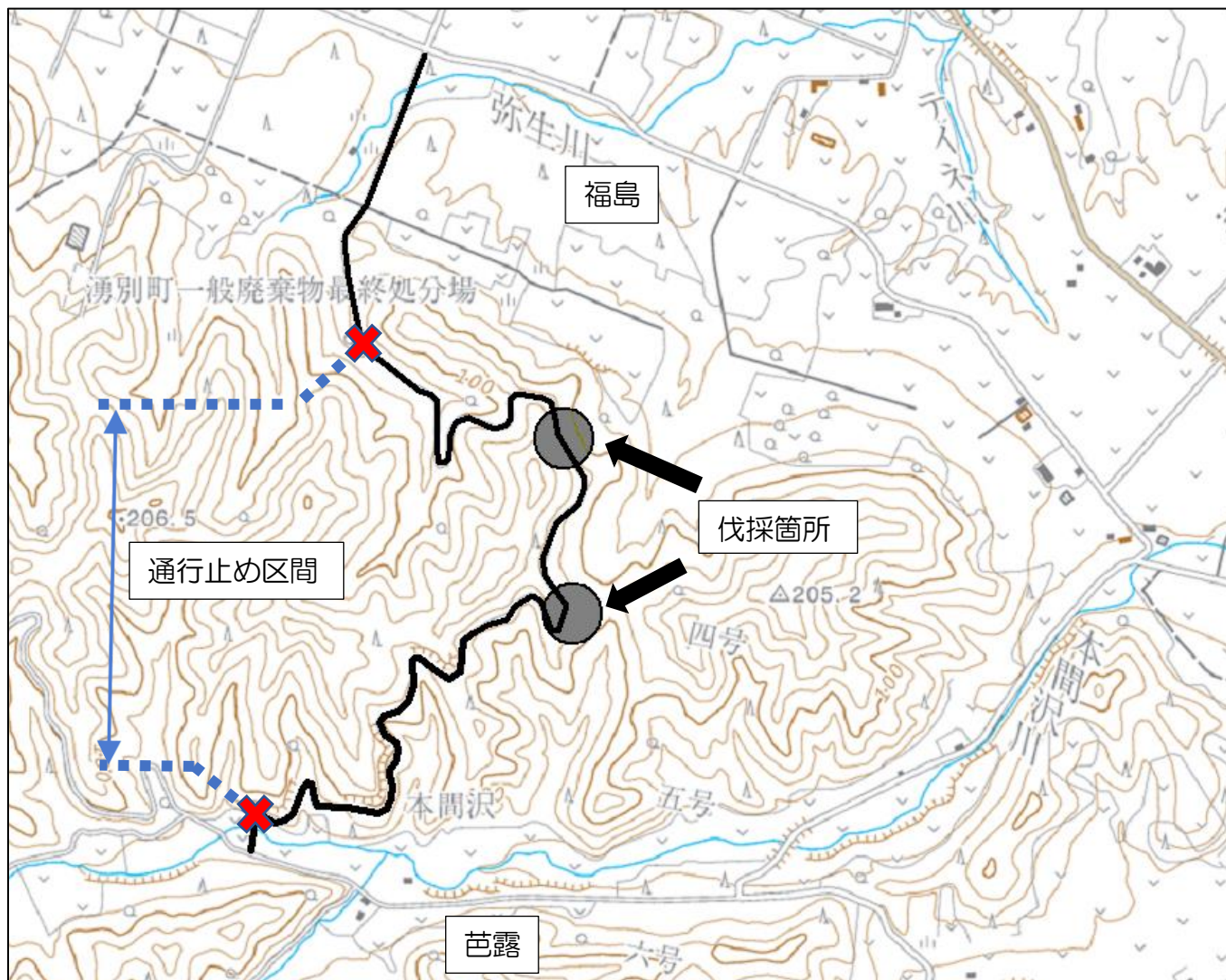
町有林の立木伐採のため、林道が通行止めとなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【対象区間】 福島林道（地図の区間）

【期 間】 5月31日（日）まで

【伐採業者】 有限会社タカハシ（北見市）

【問い合わせ先】 水産林務課 TEL 5-3763



## 猟銃所持許可初心者講習会の開催

☎水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取扱いに関する講習会が開催されますので、お知らせします。ただし、狩猟免許試験は開催日が決まっていないので、決まり次第お知らせします。

なお、町では新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得および猟銃所持許可取得ならびに猟具等の購入に要する経費を補助していますので、ご活用ください。

【開催日】 5月16日（土）午前9時30分

【開催場所】 北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込方法】 5月6日（水）までに、北海道警察北見方面本部または遠軽警察署へお申し込みください。

【問い合わせ先】 補助制度の詳細は、☎水産林務課（Tel 5-3763）までお問い合わせください。

## 防火管理講習のご案内

遠軽地区広域組合 消防本部 予防課 0158-42-7600

消防法施行令に基づく、防火管理者（甲種・乙種）の資格を取得するための講習会を行います。

火災を未然に防止し、被害の軽減を図るためには、防火管理者は防火管理の重要性を十分に再確認し、防火管理業務を遂行させていくことが重要です。皆さんの事業所もぜひ、防火管理者の育成に努めていただきますようお願いいたします。

【日 時】 甲種新規：7月15日（水）～16日（木）の2日間  
午前10時～午後4時

甲種再講習：7月15日（水）午後1時～3時

乙 種：7月15日（水）午前10時～午後4時

【会 場】 遠軽町福祉センター（遠軽町岩見通南2丁目）

【受講料】 甲種・乙種 各3,500円

甲種再講習 3,000円

【申込期間】 5月11日（月）～6月26日（金）

【申込・問い合わせ先】 遠軽地区広域組合消防本部予防課

Tel 0158-42-7600 FAX 0158-42-2184

## 土砂災害防止法の基礎調査結果が閲覧できます

㊦総務課 情報防災G 2-2112

令和元年度に、北海道が行った土砂災害防止法に基づく基礎調査結果を閲覧できます。今後は、この調査結果に基づき「土砂災害警戒区域」や「土砂災害特別警戒区域」が指定され、北海道士砂災害警戒情報システム等で公表される予定です。

ご不明な点は、下記問い合わせ先へお問い合わせください。

【閲覧場所】 ㊦総務課

【閲覧期間】 5月25日（月）まで

※土曜日、日曜日、祝日は閲覧できません。

【閲覧時間】 午前9時～午後5時

【調査箇所】

調査区域名	所在地	自然現象の種類
八号線沢川	芭露	土石流
平井の沢川		
伊藤の沢川	上芭露	
桑原沢川	東芭露	
西芭露沢川	西芭露	
望ヶ丘沢川	富美	

【問い合わせ先】 網走建設管理部事業室維持管理課 TEL 0152-41-0725

北海道士砂災害警戒情報システム <http://www.njwa.jp/hokkaido-sabou/>



## 防災メールに登録してください！

『サポートメール@防災ゆうべつ』

町では大雨・暴風雪や洪水警報をはじめとする気象情報、地震情報などが発表された場合に、あらかじめ登録された携帯電話・スマートフォンや自宅パソコンにメールで一斉配信するサービスを導入しています。

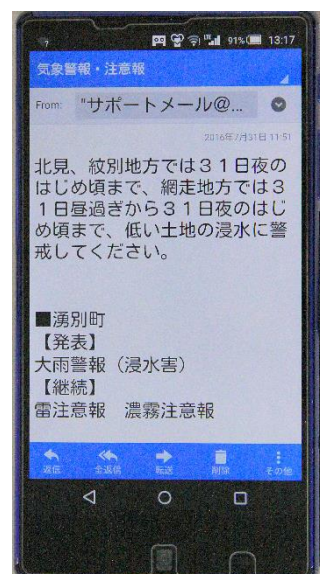
登録手続は24時間いつでも可能で、登録・配信は無料です。

次のメールアドレスを入力するか、QRコードを読み取り、空メールを送信してください。数分で登録用のメールが送信されてきますので、内容を確認の上、手順に従って登録してください。

【メールアドレス】

touroku@i.town.yubetsu.lg.jp

【QRコード】





## 農地の賃貸に関するお知らせ

㊦農政課 農政G 2-5861

農地中間管理事業を活用して農地の借り入れを希望する方を募集します。令和2年度に新たに農地の借り入れを考えている方は、期日までにお問い合わせのうえ、申請を行ってください。

同事業を活用するには事前登録が必要となり、登録をしていない方は希望する農地を借りられない場合があります。ただし、登録後実際に農地を借りない場合でも罰則等はありません。

なお、登録の有効期限は、登録のあった年度を含む5年後の年度末まで（平成28年5月～平成30年9月に登録された方は登録日から5年間）となりますので、平成28年度以降に登録された方は、今回再申請する必要はありません。

募集結果は、6月、10月、2月に北海道農業公社のホームページで公表されます。

【受付期間】 令和3年3月31日（水）まで

【用意するもの】 印鑑

【届出・問い合わせ先】 ㊦農政課 Tel 2-5861

※農協組合員の方は、所属農協にお問い合わせください。

## ふるさと納税のお礼の品提供事業者募集中！

町では、ふるさと応援寄附（ふるさと納税）のお礼の品を提供していただける事業者の皆さまを募集しています。

提供していただくお礼の品は、町内で生産・加工されている商品、町内産の原料を使用している商品など、一定の条件を満たしている必要があります。

提供していただいたお礼の品の商品名や事業者名は、ふるさと納税ポータルサイトなどに掲載され、全国に向けてPRできます。

なお、提供にあたっては、申込みと審査が必要となります。詳細は、㊦企画財政課（Tel 2-5862）までお問い合わせください。

～全国へまちの魅力を発信してみませんか？～

## 北見年金事務所出張相談所開設のお知らせ

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

北見年金事務所による年金相談が、次の日程により開催されますのでお知らせします。年金相談は、会場における混雑を緩和し、お客さまの相談時間を十分に確保するため、完全予約制です。相談予約は、電話にてお申し込みください。

開設日	開設会場	開設時間
5月21日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時
6月17日(水)	紋別市民会館(紋別市潮見町1丁目)	午後1時～5時
6月18日(木)		午前9時～午後2時30分
7月2日(木)	遠軽町保健福祉総合センター・げんき21 (遠軽町1条通北1丁目)	午前10時～午後4時

【電話予約申込先】北見年金事務所お客様相談室 Tel 0157-33-6007  
(自動音声案内、番号1→2を押してください)

※相談日の1カ月前から受け付けしています。

※人数に制限がありますので、詳しくは北見年金事務所お客様相談室までお問い合わせください。

## 2020年工業統計調査が実施されます

㊦企画財政課 企画G 2-5862

総務省・経済産業省では、統計法に基づく工業統計調査を実施しており、すべての製造事業所を対象に令和2年6月1日を基準日として実施します。

5月から6月にかけて事業所の皆さまのもとに調査員がお伺いいたしますので、調査へのご協力をお願いいたします。

なお、統計調査員は、身分を証明する「調査員証」を携帯していますので、調査員証の提示がない場合や質問に不審な点を感じられた場合は、㊦企画財政課までご連絡ください。



# 子育て支援センター 5月の予定表を掲載します

☎健康こども課 子育て相談G 5-3765

子育て支援センターは、町内に住む就学前の乳幼児と保護者の方が一緒に遊ぶことができる場所です。ぜひ遊びに来てください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月1日（金）、2日（土）は臨時閉館とします。

月	火	水	木	金	土
				1	2
<p>★印は育児学級の日です。登録をしてからの利用となります。 ●印は町内に住む方であれば、どなたでも利用することができます。</p> <p>【開放日について】 開放日の時間は親子で一緒に遊んだり、絵本を読んだり自由に過ごすことができます。</p> <p>【育児学級への申し込み方】 就学前の乳幼児とその保護者および妊婦の方が対象です。登録制となっています。 申込用紙に必要事項をご記入のうえ、直接またはFAXにてお申し込みください。 両支援センターで随時受け付けています。</p>				閉館	閉館
4	5	6	7	8	9
閉館	閉館	閉館	<p>★育児学級びよびよ ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☐湧別・☐中湧 午前9時～午後5時</p>
11	12	13	14	15	16
<p>★育児学級びよびよ ☐湧別 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午後1時～5時 ☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐湧別 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午後1時～5時 ☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●出張育児学級 ☐芭露保育所 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別・☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☐湧別・☐中湧 午前9時～午後5時</p>
18	19	20	21	22	23
<p>●乳幼児相談 ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分 ※申し込み不要</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐湧別 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午後1時～5時 ☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●ママの教室 (助産師の話) ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分 ※要申し込み</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☐湧別・☐中湧 午前9時～午後5時</p>
25	26	27	28	29	30
<p>★育児学級びよびよ ☐湧別 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午後1時～5時 ☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐湧別 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午後1時～5時 ☐中湧 午前9時～午後5時</p>	<p>●親子リトミック講座 ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分 ※要申し込み</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級びよびよ ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>★育児学級げんき ☐中湧 午前 10時00分 ～11時30分</p> <p>●開放日 ☐湧別 午前9時～午後5時 ☐中湧 午後1時～5時</p>	<p>●開放日 ☐湧別・☐中湧 午前9時～午後5時</p>

※日曜・祝日は閉館 ☐湧別湧別子育て支援センター (Tel.5-2432) ☐中湧中湧子育て支援センター (Tel.2-2049)

## かみゆうべつチューリップフェアの中止および無料開放のお知らせ

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、『2020かみゆうべつチューリップフェア』を中止することとなりました。ご理解いただきますようお願いいたします。それに伴い、チューリップ公園は5月7日（木）より無料開放を行いますので、ご自由に散策ください。

また、飲食・お土産等の店舗については、各店自主営業としていますが、短縮営業等により閉店している場合がありますので、その際はご了承ください。

【無料開放】 5月7日（木）より

【開放時間】 午前9時～午後5時

【その他】 チューリップ公園敷地内は禁煙およびペット入場の禁止です。  
ご理解・ご協力をお願いいたします。

【問い合わせ先】 湧別町観光協会 <sup>ハ</sup> <sup>ナ</sup> <sup>ミ</sup> <sup>ゴ</sup> <sup>ロ</sup> TEL 8-7356

※新型コロナウイルス感染症対策の状況の変化により、内容を変更する場合があります。

## Family 愛 Land You オープン延期のお知らせ

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、オープン日を次のとおり延期します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

【オープン】 **変更後** 5月30日（土） 午前9時30分（予定）

**変更前** 4月29日（祝） 午前9時30分

【その他】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部利用できない遊具があります。

【問い合わせ先】 Family 愛 Land You TEL 8-2455

※新型コロナウイルス感染症対策の状況の変化により、内容を変更する場合があります。

新型コロナウイルス感染症は、風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に手洗いやせきエチケットなどの実施がとても重要です。

町民一人ひとりが感染症対策に努めていただきますようお願いいたします。

### しっかり手洗い

- せっけんでよく泡立て、手をよく洗う。指先や手首、手の甲も忘れずに。
- 洗い終わったら、十分に水を流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取る。



### せきエチケットを守る

- 人が集まるところで咳やくしゃみをする時は、ティッシュなどで鼻や口を押え、とっさのときには袖や上着の内側で鼻と口をおおうようにしましょう。